


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ②産業系施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 保健医療課 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

1 個別計画策定の趣旨及び概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 概要	1
2 施設別財産状況	2
3 各種分析結果	5
(1) 施設管理状況	5
(2) 築年数別状況	6
(3) 利用状況	8
4 施設について	10
(1) 施設の役割	10
(2) 現状と課題	10
(3) 今後の施設の考え方	10
5 再編検討結果	12

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市が有している公共建築物やインフラ資産は、今後において大量に更新時期を迎えます。厳しい財政状況や人口減少等による利用需要の変化等がある中、公共建築物やインフラ資産の長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施し、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。安芸高田市は第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取組を示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

管理計画の公共建築物管理基本方針による産業系施設の再編については、中・長期的に取り組む必要があることから、個別計画を策定しました。

(2) 概要

- 本計画は、管理計画「第4章 1.公共建築物管理基本方針 (2) 産業系施設」の方針に基づき、産業系施設の再編について検討した結果を具体的に示したものです。

- ① 農機具格納庫及び共同作業場等は、短期的に譲渡及び耐用年数を経過した施設の廃止を進めます。
- ② 公の施設は、全市民が利用できることが原則であることから、短・中期的に受益の範囲が限られる施設は譲渡を進め、事業効果による政策補助に転換を行います。

- 本計画の実施期間は、管理計画の計画期間に合わせた平成47年度までとします。
- 今後の計画推進については、行財政改革の事項として取り組むことから本市行財政改革実施組織においてその進行管理を行うとともに、計画の改定や目標の見直しを行います。

計画名	H26	H27	→	H47
管理計画	➡			
個別計画		➡		
【行革】進行管理		➡		

2 施設財産状況

(1) 観光施設

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
1	向原農村交流館「やすらぎ」	指定管理	平成11年度	38	695.28
2	高宮青空市湯の森店	指定管理	平成12年度	31	87.53

(2) 共同作業場

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
	13施設	利用組合管理	昭和56年度～ 平成13年度	—	1779.58

(3) 農機具格納庫等

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
	17施設	利用組合管理	昭和53年度～ 平成9年度	—	1908.03

(4) 加工施設

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
1	吉田町ふるさと産品加工所	直営(利用組合管理)	昭和17年	15	210.00
2	高宮レインボーファーム本館	直営	平成2年	31	628.64
3	高宮レインボーファームミルクラウト	直営	平成2年	31	257.04
4-1	レインボープラザ村の味工房直販棟	直営	平成9年	15	78.80

4-2	レインボープラザ村の味工房加工房棟 1	直営	平成 9 年	15	147.20
4-3	レインボープラザ村の味工房加工房棟 2	直営	平成 9 年	15	198.60
4-4	レインボープラザ村の味工房加工房棟 3	直営	平成 9 年	14	96.00
4-5	レインボープラザつどいの館	直営	平成 9 年	38	430.76
5	川根ゆず加工施設	指定管理	平成 16 年	38	328.90
6	高宮給食共同調理場	直営（利用組合管理）	平成 3 年	41	250.00

(5) 農業施設

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数（年）	延床面積（㎡）
1	肥育センター	受益者	平成 3 年	17	483.00
2-1	塩貝家畜集合施設管理棟	直営	昭和 50 年度	24	230.00
2-2	塩貝家畜集合施設その他	直営	平成 15 年	17	404.20
3	尾原ふれあい農園管理棟	直営	平成 11 年	24	52.99
4-1	「四季の里」倉庫	直営	平成 13 年	50	218.10
4-2	「四季の里」加工施設	直営	平成 11 年	38	284.36
4-3	「四季の里」温室 1	直営	平成 11 年	24	500.00
4-4	「四季の里」温室 2	直営	平成 11 年	24	500.00
4-5	「四季の里」温室 3	直営	平成 11 年	24	500.00
4-6	「四季の里」温室 4	直営	平成 11 年	24	500.00
4-7	「四季の里」温室 5	直営	平成 11 年	24	500.00
4-8	「四季の里」温室 6	直営	平成 11 年	24	500.00
4-9	「四季の里」温室 7	直営	平成 11 年	24	500.00
4-10	「四季の里」温室 8	直営	平成 11 年	24	500.00

4-11	「四季の里」温室 9	直営	平成 11 年	24	500.00
4-12	「四季の里」温室 10	直営	平成 11 年	24	500.00
5	農林業振興センター	直営	平成 5 年	50	637.01

(6) 堆肥処理施設

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
1	中馬農道付帯施設ストックヤード	直営	平成 20 年	31	273.46
2-1	美土里堆肥センターその他	指定管理	平成 3 年	31	1,107.00
2-2	美土里堆肥センター堆肥場 1	指定管理	平成 3 年	31	1,487.00
2-3	美土里堆肥センター堆肥場 2	指定管理	平成 3 年	31	597.36
2-4	美土里堆肥センター堆肥場 3	指定管理	平成 3 年	31	120.00
3-1	高宮堆肥センター堆肥化処理場 1	指定管理	平成 17 年	31	2,238.39
3-2	高宮堆肥センター堆肥化処理場 2	指定管理	平成 17 年	31	535.14
3-3	高宮堆肥センター堆肥化処理場 3	指定管理	平成 17 年	31	900.00
4	甲田堆肥センター	指定管理	平成 14 年	31	2,595.00

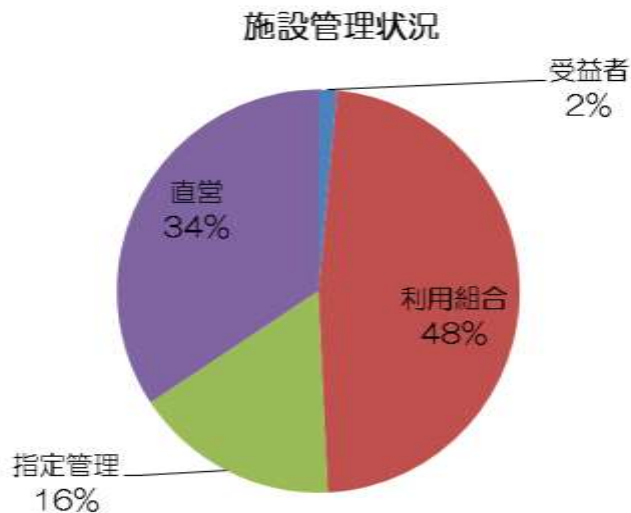
(7) 集会所

No	施設名	運営形態	建築年度	耐用年数(年)	延床面積(m ²)
1	高齢者等活動・生活支援促進機会施設「桑田の庄」	指定管理	平成 15 年度	22	529.88

3 各種分析結果

(1) 施設管理状況

施設の管理主体の割合を示したものです。



1) 観光施設

観光施設は2施設あり、施設管理主体は指定管理者で利用者は限定されない施設です。

2) 共同作業場

共同作業場は13施設あり、施設管理主体は利用組合で利用者が限定された施設です。

3) 農機具格納庫等

農機具格納庫は17施設あり、施設管理主体は利用組合で利用者が限定された施設です。

4) 加工施設

加工施設は10施設あり、利用者が限定された施設です。施設管理主体別では利用組合管理が2施設、指定管理者が1施設、直営が7施設です。直営施設のうち6施設が現在稼働していません。

5) 農業施設

農業施設は17施設あり、施設管理主体は受益者管理が1施設、直営が16施設で利用者が限定された施設です。

6) 堆肥処理施設

堆肥処理施設は9施設あり、施設管理主体は指定管理者が8施設、直営が1施設で利用者が限定された施設です。

7) 集会所

集会所は1施設あり、施設管理主体は指定管理者で利用者が限定された施設です。

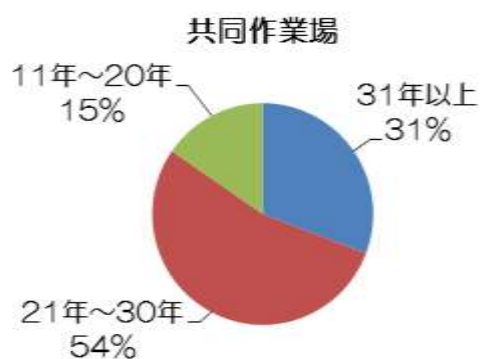
(2) 築年数別状況

建物経年数状況の割合を示したものです。

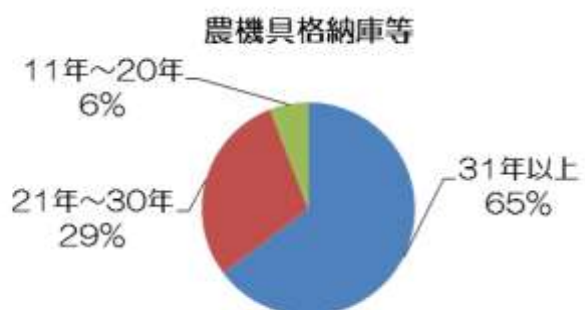
1) 観光施設

11年～20年 2施設

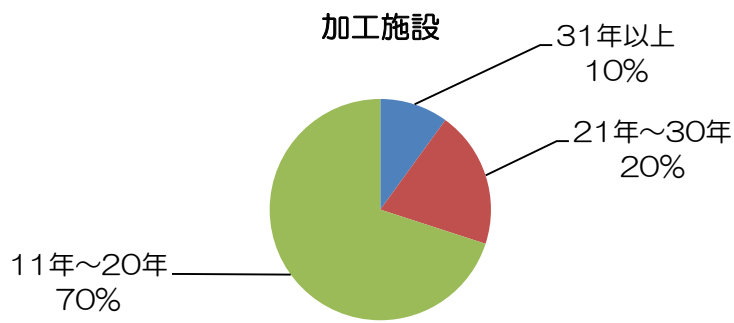
2) 共同作業場



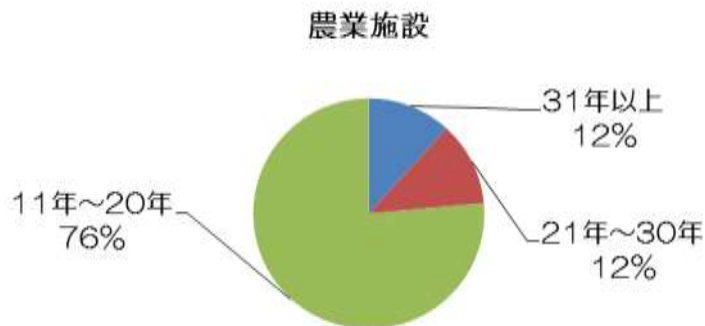
3) 農機具格納庫等



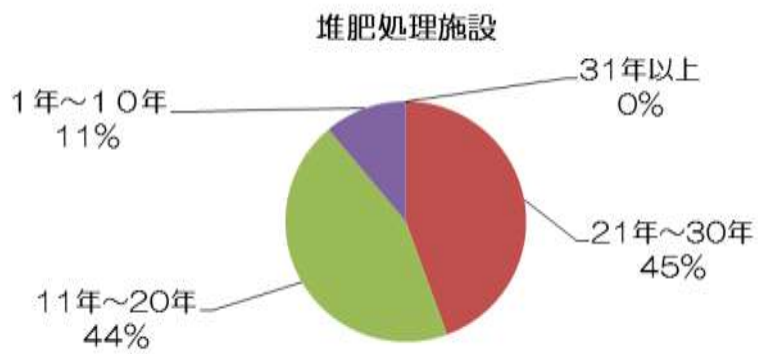
4) 加工施設



5) 農業施設



6) 堆肥処理施設



7) 集会所

11年~20年 1施設

(3) 利用状況

1) 観光施設

観光施設の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成26年4月から平成27年3月までの1年間です。

No	施設名	利用者数	会員数
1	向原農村交流館「やすらぎ」	35千人	240人
2	高宮青空市湯の森店	11千人	-

2) 共同作業場

共同作業場は乾燥調製等農作業の共同作業を目的とした施設であり、各組合により自主的に管理されています。

No	施設名	利用者数
-	共同作業場 13施設	不明

3) 農機具格納庫等

農機具格納庫等は共同利用農機具の保管を目的とした施設であり、各組合により自主的に管理されています。

No	施設名	利用者数
-	農機具格納庫等 17施設	不明

4) 加工施設

No	施設名	利用内容
1	吉田町ふるさと産品加工所	加工活動
2	高宮レインボーファーム本館	加工活動
3	高宮レインボーファームミルクプラント	遊休
4-1	レインボープラザ村の味工房直販棟	遊休
4-2	レインボープラザ村の味工房加工房棟 1	遊休
4-3	レインボープラザ村の味工房加工房棟 2	遊休
4-4	レインボープラザ村の味工房加工房棟 3	遊休
4-5	レインボープラザつどいの館	遊休
5	川根ゆず加工施設	加工活動
6	高宮給食共同調理場	加工活動

5) 農業施設

No	施設名	運営形態
1	肥育センター	受益者
2-1	塩貝家畜集合施設管理棟	直営
2-2	塩貝家畜集合施設その他	直営
3	尾原ふれあい農園管理棟	直営
4-1	「四季の里」倉庫	直営
4-2	「四季の里」加工施設	直営
4-3	「四季の里」温室 1	直営
4-4	「四季の里」温室 2	直営
4-5	「四季の里」温室 3	直営
4-6	「四季の里」温室 4	直営
4-7	「四季の里」温室 5	直営
4-8	「四季の里」温室 6	直営
4-9	「四季の里」温室 7	直営
4-10	「四季の里」温室 8	直営
4-11	「四季の里」温室 9	直営
4-12	「四季の里」温室 10	直営
5	農林業振興センター	直営

6) 堆肥処理施設

No	施設名	利用内容
1	中馬農道付帯施設ストックヤード	堆肥一時保管
2-1	美土里堆肥センターその他	堆肥製造
2-2	美土里堆肥センター堆肥場 1	堆肥製造
2-3	美土里堆肥センター堆肥場 2	堆肥製造
2-4	美土里堆肥センター堆肥場 3	堆肥製造
3-1	高宮堆肥センター堆肥化处理場 1	堆肥製造
3-2	高宮堆肥センター堆肥化处理場 2	堆肥製造
3-3	高宮堆肥センター堆肥化处理場 3	堆肥製造
4	甲田堆肥センター	堆肥製造

7) 集会所

No	施設名	運営形態
1	高齢者等活動・生活支援促進機会施設「桑田の庄」	指定管理

4 施設について

(1) 施設の役割

産業系施設には観光施設、共同作業場、農機具格納庫等、加工施設、農業施設、堆肥処理施設、集会所があります。

観光施設は、市内農業者等の農産物・加工品の販売拠点の一つとしての役割を担っており、産業系施設の内大部分を占めている農機具格納庫及び共同作業場は、合併前の旧町において整備され、主に利用団体（組合）の農業生産活動の拠点としての役割を担う行政施設です。

加工施設は、市内で生産された農産物を加工し、市内外へ販売を行っており、農業施設としては担い手の育成研修施設、農業を体験するための農園などがあります。

堆肥処理施設では、安芸高田市内の畜産農家から排出される糞尿の処理を行い堆肥化することにより安定した堆肥の供給を行っています。また、地域農業の活動拠点としての集会施設があります。

(2) 現状と課題

産業系 67 施設のうち 50%が受益者及び利用組合によって管理運営されており、利用者が限定された施設です。

産業系施設は、合併前旧町の設置目的の相違もあり、市内全体の統一性が図れていないという課題も見受けられるため、施設としての位置付けを明確にするとともに、再編や更新改修により施設の統一性を図っていく必要があります。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第 4 章 1.公共建築物管理基本方針 (2) 産業系施設」の方針に基づき、公の施設は、全市民が利用できることが原則であることから、短・中期的に受益の範囲が限られる施設は譲渡を進め、事業効果による政策補助に転換を行います。

観光施設は、農畜産物及び加工品等の販売の拠点として全市民が利用できることから、指定管理料の適正化を図りながら、大規模改修及び更新といった施設の長寿命化を行い維持します。

農機具格納庫及び共同作業場等は、受益の範囲が限られる施設であることから、利用実態の把握に努めるとともに短期的に譲渡及び耐用年数を経過した施設の廃止を進めます。

加工施設は受益の範囲が限られる施設であることから、協議の整ったものから施設の譲渡、廃止を行います。

農業施設は受益の範囲が限られる施設ですが、補助事業により整備した尾原ふれあい農園、四季の里農園施設、農林業振興センターについては、補助目的の継承を行い

ます。

利用実態が少ない塩貝家畜集合施設については廃止、利用者が限られる肥育センターは譲渡します。

堆肥処理施設は家畜の糞尿処理という視点では受益の範囲が限られる施設ですが、安芸高田市内農地の土づくりの拠点として規模の適正化を図りつつ、大規模改修及び更新といった施設の長寿命化を行い維持します。

集会所は、受益の範囲が限られる施設であることから、短期的に譲渡を進めます。

5 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ検討した結果を記載しています。

(1) 観光施設

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
1	向原農村交流館「やすらぎ」	継続	—	○	—	調査	計画	→	実施	
2	高宮青空市湯の森店	継続	—	○	—	調査	計画	→	実施	

(2) 共同作業場

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
—	13施設	廃止又は譲渡	—	—	計画	譲渡又は廃止	→	→	→	→

(3) 農機具格納庫等

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
—	17施設	廃止又は譲渡	—	—	計画	譲渡又は廃止	→	→	→	→

(4) 加工施設

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
1	吉田町ふるさと産品加工所	廃止	—	—	—	調査	計画	→	廃止	
2	高宮レインボーファーム本館	譲渡	—	—	—	調査	計画	→	譲渡	
3	高宮レインボーファームミルクプラント	廃止又は譲渡	—	—	調査	計画	→	→	譲渡又は廃止	
4-1	レインボープラザ村の味工房直販棟	廃止又は譲渡	—	—	譲渡					

4-2	レインボープラザ村の味工房加工房棟 1	廃止又は譲渡	—	—	譲渡					
4-3	レインボープラザ村の味工房加工房棟 2	廃止又は譲渡	—	—	譲渡					
4-4	レインボープラザ村の味工房加工房棟 3	廃止又は譲渡	—	—	譲渡					
4-5	レインボープラザつどいの館	廃止又は譲渡	—	—	譲渡					
5	川根ゆず加工施設	譲渡	—	—	譲渡					
6	高宮給食共同調理場	廃止	—	—	—	調査	計画	→	廃止	

(5) 農業施設

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
1	肥育センター	譲渡	—	—	調査・計画	譲渡				
2-1	塩貝家畜集合施設管理棟	廃止	—	—	調査	計画	→	→	廃止	
2-2	塩貝家畜集合施設その他	廃止	—	—	調査	計画	→	→	廃止	
3	尾原ふれあい農園管理棟	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-1	「四季の里」倉庫	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-2	「四季の里」加工施設	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-3	「四季の里」温室 1	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-4	「四季の里」温室 2	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-5	「四季の里」温室 3	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-6	「四季の里」温室 4	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-7	「四季の里」温室 5	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-8	「四季の里」温室 6	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-9	「四季の里」温室 7	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	

4-10	「四季の里」温室 8	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-11	「四季の里」温室 9	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
4-12	「四季の里」温室 10	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
5	農林業振興センター	継続	—	○	—	調査	計画	→	実施	

(6) 堆肥処理施設

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3					
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47
1	中馬農道付帯施設ストックヤード	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
2-1	美土里堆肥センターその他	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
2-2	美土里堆肥センター堆肥場 1	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
2-3	美土里堆肥センター堆肥場 2	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
2-4	美土里堆肥センター堆肥場 3	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	
3-1	高宮堆肥センター堆肥化処理場 1	継続	見直し	○	調査計画実施					
3-2	高宮堆肥センター堆肥化処理場 2	継続	見直し	○	調査計画実施					
3-3	高宮堆肥センター堆肥化処理場 3	継続	見直し	○	調査計画実施					
4	甲田堆肥センター	継続	見直し	○	—	調査	計画	→	実施	

(7) 集会所

No.	施設名	方針 ※1		長寿命化 ※2	スケジュール ※3						
		建物	機能		H28	H29	H30	H31	H37	H47	
1	高齢者等活動・生活支援促進機会施設 「桑田の庄」	譲渡	—	—	譲渡						

※1 方針-建物の「継続」は施設の継続維持を、「廃止」は施設の廃止を表します。方針-機能の「見直し」は施設の規模の適正化を行うことを表します。

※2 長寿命化の「○」は規模の適正化を行いつつ、大規模改修及び更新を行うことを表します。

※3 スケジュールの「調査」は施設現況調査を、「計画」は基本計画策定を表します。

